安平町の空き家・空き建物の活用・対策 無料相談会のご案内

日頃より、安平町の行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

町では、ほっかいどう空き家活用ネットワークとともに、空き家・空き建物の活用・対策についての無料相談会を開催し、空き家・空き建物の所有者の困り事や心配事に対応していきたいと考えています。

相談会は、町内に存在する空き家・空き建物を所有又は管理している方、もしくは今後空き家・空き建物となる予定・可能性がある建物(空き家予備軍)を所有又は管理している方がご参加いただけます。

皆さま方におかれましてはお忙しいところ大変恐縮ですが、下記の通り無料相談会を実施致しますので、別紙1の参加申込書にて**事前申込み(完全予約制)**の上、是非ともご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年1月

安平町税務住民課住民生活グループ ほっかいどう空き家活用ネットワーク

- 日時:令和 4年2月 19 日(土) 11:00~17:00
- 安平会場:安平町役場 総合庁舎 (安平町早来大町 95 番地)
- 札幌会場:NKエルムビル (札幌市北区北 10 条西3丁目 13 番地)
- ●安平町内の空き家・空き建物(空き家予備軍を含む)に関する、相続・登記・税・売却・解体・活用・建物検査・町の各種助成制度など、幅広いご相談にお答えします。
 - 1. 無料相談会は、住宅・建物の所有者・管理者のほか、ご家族やご親族もご参加いただけます。 また、今後空き家となる予定の建物(空き家予備軍)の所有者の方もご参加いただけます。
- 2. 参加を希望される方は、別紙1に必要事項記入のうえ、**令和4年1月31日(月)までに**、FAX又は電子メール等の方法でお申込みください。
- 3. 申込多数の場合、別日程にて調整させていただく場合がございます。
- 4. 不明な点や疑問点などがございましたら、下記までお問い合わせください。
 - ●本案内状について:安平町税務住民課住民生活グループ 担当:瀧井

TEL:0145-22-2940(直通)

FAX:0145-22-3883

●お申込先、相談会運営: ほっかいどう空き家活用ネットワーク事務局

(株)シー・アイ・エス計画研究所 担当:服部、堀田

TEL:011-706-1117

FAX:011-706-1137

メール:hotta◎cis-ins.co.jp (◎を@に変換してください)



安平町の空き家・空き建物の活用・対策 無料相談会

参加申込書(事前申込み制)

※ 無料相談会に参加を希望する方は、下表の必要事項を記入の上、<u>この用紙を、</u> FAX 又は電子メール等の方法により送信してください。

希望する会場 ※どちらかに、 ○をつけてください (ひとつだけ)	1. 安平会場:安平町早来大町 95 章 2. 札幌会場:札幌市北区北 10 条i	
参加できない時間帯 ※都合の悪い時間があれば×を付けてください	11~12 時 12~13 時 13~14	時 14~15 時 15~16 時 16~17 時
	【注意】〇を付けないでください。申込み受付後、日時調整の連絡(メール、FAX、SNS、電話等)をしますが、申込み多数の場合は希望に添えない場合があります。	
相談したい事項 ※該当するものに、 〇をつけてください (いくつでも)	 1. 相続手続き、相続トラブル 2. 登記手続き 3. 相続税、贈与税 4. 土地・建物の税金 5. 建物解体 	6. 売りたい、譲りたい7. 貸したい8. 改修、リフォーム9. 建物検査10. その他()
参加者の氏名	フリガナ	
住所	〒 −	
FAX		
電子メール		
その他の連絡先		
空き家の所在場所 ※空き家の住所を記入 ※地図や写真の添付も 可能です		

【相談会の申込先及び運営】

ほっかいどう空き家活用ネットワーク(国土交通省補助事業採択団体)

事務局:(株)シー・アイ・エス計画研究所 担当:堀田、服部

T E L: 011-706-1117 / F A X: 011-706-1137

電子メール: hotta⊚cis-ins.co.jp (※◎を@に変換してください)

本相談会は、国交省「令和3年度 住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」にて実施しています。